

円山動物園エレベーター保守業務（日立製作所製）質問と回答

質問事項	回答
<p>「円山動物園エレベーター保守業務（日立製作所製）」の7において「動作が正常であることを示す測定値（釈放時間、吸引時間）を別紙機械室レスロープ式エレベーター点検結果報告書に記載すること。」とあるが、毎月別紙の「機械室レスロープ式エレベーター点検結果報告書」を必ず提出することによろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りです</p>
<p>2019年度のエレベーター点検記録」及び「エレベーター検査記録」を入札日より前に閲覧することは可能でしょうか。</p>	<p>入札の公平性及び見積に必要なものと考えられますので、閲覧はご遠慮願います。</p>
<p>現在の機器状況を入札日より前に現地で確認してもよろしいでしょうか。</p>	<p>見積に必要な機器状況等の確認については、利用者に影響しないようにしていただければ、可能といたします。</p>
<p>やむを得ず委託者が委託者が第三者へ本業務に関連する業務を委託した場合、費用は全額受託者の負担でよろしいでしょうか</p>	<p>第三者への関連業務の委託については、本市からの指示等によるもの以外については、受託者同士での協議となることから、ご返答いたしかねます。</p>
<p>受託者は昇降機保守業務において、製造者の技術支援及び、技術者情報提供が必須と考えます。委託者は受託者に製造者との技術支援の証明又は、契約書の書類等を求めることはありますでしょうか。</p>	<p>仕様書の通りといたします。 本市が必要と認めた書類の提出はさせていただきます。</p>